

I ♥ NISHINOMIYA

Yoshioka Masakazu Ganbaru Report



Vol. 3

吉岡政和

よしおか

まさかず

がんばる レポート

自由民主党公認
西宮市議会議員

吉岡 政和

- 昭和49年6月17日生まれ
- 西宮市立生瀬小学校卒業
- 西宮市立生瀬中学校卒業
- 西宮市立西宮高等学校卒業
- 近畿大学
商経学部経営学科卒業
- 平成11年4月より、
中山正徳建設大臣(当時)
の下で政治参事
- 平成17年4月
西宮市議選で4,041票を
獲得し初当選(45名中6位)

ザ・視察!

甲子園浜ネットワーク幹線

今回の視察は、7月24日に下水道事業である甲子園浜ネットワーク幹線(建設中)に行ってきました。この事業の目的は

- ①合流式下水道の改善(雨水と生活排水を1本の下水管で流す方式ですが、大雨などで浄水センターの処理能力を超えると、雨水と混同した雨水が海へ放流されるため、水質保全上大きな問題となっております。この下水をネットワーク幹線の中に一時的に溜め込み、晴れた日に浄化センターへ戻し浄化し海へ放流することにより海水の水質汚染をふせぎます。)

- ②処理場の高度処理化へ向けての準備(高度処理化を実現すると枝川浄化センターで能力不足が発生します。そのフォローをネットワーク幹線を通じて行います。)

- ③緊急時にも対応可能な施設の強化(2つの浄化センターを幹線で連結すると相互に処理機能が補完されるので、地震などの災害発生時や大規模改修時にも安定した下水処理が可能となります。)

工法はシールド機を使い、約1.6キロメートルのトンネルを掘り甲子園浄化センターと対岸の枝川浄化センターをつなぎます。視察時には約800メートル掘り進んでおりました。完成は平成22年3月を予定しています。

上水道事業は僕たち市民の目につきやすい事業なのですが、下水道はなかなか市民の目にかかることはありません。今回の現場も文字通り市民の目に届かない地下約27メートルでの作業でした。決して目立つ業務ではなのですが、西宮の海はもとより大阪湾の環境保全に大きく役立つ事業であると認識しました。普段、何気なく生活污水を排出してはいますが、その行き先や処理について無知であったので良い勉強の機会になりました。



地下約27メートルの発信立坑の底から天を仰ぐ



下水管内部。この空間に雨水を溜める

交通不便地域解消に向けて

自由民主党公認 西宮市議会議員 吉岡政和より

夏真っ盛りです。今年の夏は、総選挙サマーとなりました。今回の「頑張るレポート」は6月議会の概要と今、話題の「地方分権」についてコラムええやんで語って生きたいと思います。6月議会ではフレンテ西宮(JR西宮駅商業施設)問題が山場をむかえ、特別委員会を設置して協議されました。また、新しい年度に入り役職改選が行われました。僕は引き続き建設常任委員会に所属し、政治生命をかけて取り組んでいるコミュニティバス問題を含んだ建設・都市計画・上下水道事業に携わります。一般質問では、今回もコミュニティバスについて質問しました。今回の質問で、市・専門家・住民・業者の協働による、本格的な実証実験を要望したところ、市としてもその必要性を認め、専門家を交え地域住民とともに取り組んでいくとの答弁がされました。今までのやり取りの中でも大進歩的な姿勢と捉えております。引き続き交通不便地域解消に向けて精一杯頑張ってまいります。



お問い合わせ先

〒669-1102 西宮市生瀬町1-12-17(芦辺屋さん2F) 電話 0797-20-5055 FAX 0797-86-2649

吉岡政和(活動事務所) メールアドレス i-love-nishinomiya@beige.plala.or.jp ホームページ <http://www.yoshiokanavi.jp/>

コラム『ええやん』

「ええやん」初稿に対し、多くのご意見・ご感想をいただきました。僕自身の知識を養えるようなご意見もあり、大変勉強になりました。こちらからも、ドシドシご意見など戴きましたら幸いに存じます。機会があれば戴いたご意見やご感想を紹介させていただきます。

今回は今話題の地方分権について語りしたいと思います。

地方分権（ちほうぶんけん）とは、特に政治や行政において、国家権力を地方自治体に移して分散させる体制を指す。と、事典などでは記されているが、なんだか解りにくく、かと言っていまさら人に聞けないという方が僕以外にもいると思います。

TVに出てくるタレント知事たちが口を揃えて地方分権実現を唱えておられます。果たして「地方分権」は彼らにとっては勿論のこと僕たち市民にとってもユートピアになるのでしょうか？

地方分権のメリットと言われているのは、地方に権力とお金を移せば、地方の方が市民に近い存在なので市民の声が届きやすい。市民が必要としていると感じやすく、いちいち国の許可を取る必要が無いので迅速な対応をとることが出来る。地方それぞれの社会状態に合わせた医療・介護・年金・教育などの対応をとることが出来る。地方に仕事を移すので中央官僚と不必要な法人を減らしその分の税金と天下りを減らすことが出来る。国の言いなりにならず、橋下知事が『ぼったくりバー』と揶揄したように、地方とは無関係なお金の理不尽な請求が無く

なるという訳です。

簡単ですがこれらが今、橋下知事や東国原知事が言っている問題ですが、これだけ見るといいことばかりのように見えます。TVはこれらのメリットしか言っていません。本当にこのようになればいいのですが地方分権には不安材料も多いです。

不安材料の第一に、知事が庶民感覚を持ってない、または庶民の意見を聞かず中央（霞ヶ関）や企業の方にだけ目を配っていたら、結局は必要の無い公共事業などを行い、かえって無駄使いを増やしてしまいます。今の知事には元官僚が多くいます。（ちなみに今の兵庫県知事も元官僚です）知事が本当に庶民のことがわかっていればいいのですが、現状は元中央官僚の知事が多く、やる気はあるが県民との感覚がずれている人も多いのも現実です。

その他、地域格差が拡大する恐れがあります。地域ごとに許可や制度に差が生じるので、ある事例がA地域では可とされるものが、B地域では不可となるケースも出てきます。また、中央が責任放棄的に権限を委譲するケースも考えられます。

西宮市のような人口規模の都市になると県の権限が増す（道州制導入に伴う）とあまり市民の得にならないケースも多く出てきます。よく二重行政という言葉がTVで聞かれますが、市から見ると市・県・国の三重行政構造になります。僕も市議員になってから県の壁（理不尽）にぶつかることが多々ありました。本当の地方分権とは、市民に一番近い行政体がより多くの権限を持つことが市民生活の得につながると僕は思います。

一般質問を詳しくご覧になりたい方は西宮市のホームページにて9月上旬にアップされます

議案等審議結果一覧表

件名	結果	吉岡可否
平成21年度一般会計補正予算(第2号)	可決 多数決	可
平成21年度一般会計補正予算(第3号)	〃 全会一致	可
市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正	可決 全会一致	可
市長、副市長及び常勤監査委員の給与条例等の一部改正	〃 〃	可
市税条例の一部改正	〃 〃	可
北口駐車場条例の一部改正	〃 〃	可
災害対策本部条例等の一部改正	〃 〃	可
平成21年度集合支払費特別会計補正予算(第1号)	〃 〃	可
平成21年度中央病院事業会計補正予算(第1号)	〃 〃	可
処分報告[(市税条例の一部改正)専決処分]	承認 多数決	可
工事請負契約締結(用海小学校校舎改築工事)	可決 全会一致	可
工事請負契約締結(用海小学校校舎改築電気設備工事)	〃 〃	可
工事請負契約締結(甲子園浜小学校校舎増築工事)	〃 〃	可
都市景観条例の制定	可決 全会一致	可
手数料条例の一部改正	〃 〃	可
自転車駐車場の設置および管理に関する条例の一部改正	〃 〃	可
訴え提起(市営住宅等及び店舗明渡し等請求事件)	〃 〃	可

件名	結果	吉岡可否
フレンテ西宮商業床敷金積立基金条例の制定	可決 多数決	可
財産取得(フレンテ西宮2階及び3階外)	〃 〃	可
処分報告[(平成21年度一般会計補正予算(第1号))専決処分]	承認 〃	可
監査委員の選任	同意 全会一致	可
教育委員会委員の任命	〃 〃	可
附属機関条例等の一部改正	可決 〃	可
議員提出議案		
農業委員会委員推薦	可決 全会一致	可
議員提出議案(意見書案)		
別居・離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書	可決 全会一致	可
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	〃 多数決	可
次期教職員定数改善計画の実施に関する意見書	〃 〃	否
兵庫県立川西高等学校及び同校宝塚良元校の存続を求める意見書	〃 全会一致	可
議員提出議案(決議案)		
議案第337号 財産取得の件(フレンテ西宮2階及び3階外)に関する決議	可決 "多数決 (一部退場)"	可
委員会提出議案		
市議会会議規則の一部改正	可決 全会一致	可
フレンテ問題(特別委員会の設置)	〃 〃	可